

もくひょう しひょう
目標指標

CO₂ 温室効果ガス排出量

基準値 (H25)	目標値	
	(H29)	(H33)
1,049.8千t-CO ₂	985.6千t-CO ₂	921.3千t-CO ₂

1人1日当たりのごみ排出量(家庭)

基準値 (H27)	目標値	
	(H31)	(H35)
579 g/人・日	553 g/人・日	540 g/人・日

リサイクル率(家庭)

基準値 (H27)	目標値	
	(H31)	(H35)
25.4%	27.0%	28.3%

生活排水処理率(水洗化率)

基準値 (H27)	目標値	
	(H31)	(H35)
82%	87%	90%

けい かく すす
計画を進めるために

計画推進の仕組み

本計画の推進にあたって、市民・事業者・行政(市)がそれぞれ主体的に行動するとともに、適切に協働、連携しながら取り組みます。

みんなで協力することで、
甲賀市の環境はより良くなるんだよ。
みんなで力を合わせて、
環境を良くしていこう！



計画の進行管理

計画の着実な推進を図るため、市民等からの意見を踏まえ、環境審議会でPDCAサイクルによる進行管理を行い、進捗については、毎年度実施する事業評価により実施状況の点検や評価を行うとともに、中間年において、市民意識調査等により目標指標の達成状況を把握します。

Plan…計画 Do…実践 Check…点検評価 Action…見直し

甲賀市の環境を守り、
住みやすいまちにするために
できることはたくさんあるんだよ。
おうちや学校で、
何ができるか考えてみよう！



だい じ ごう か し かん きょう き ほん けい かく
第2次甲賀市環境基本計画

概要版

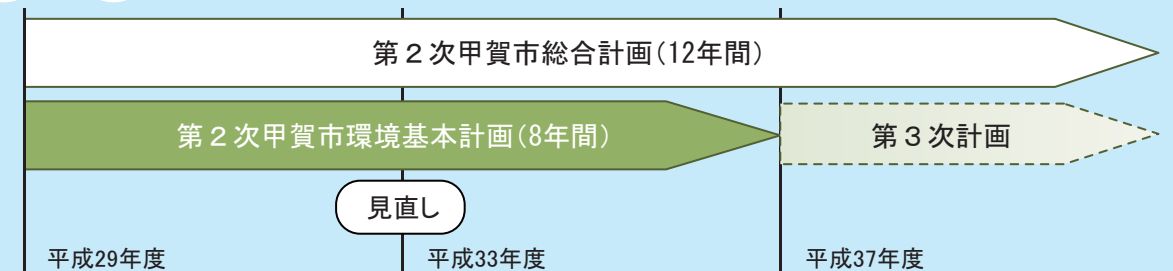


ぼんぼこちゃん

かん きょう き ほん けい かく
環境基本計画とは

環境を取り巻く状況は近年大きく変化しており、刻々と変化する社会情勢や環境の状況を踏まえた新たな対策が必要です。本市では、「甲賀市環境基本計画(第1次甲賀市環境基本計画)」や「甲賀市地域新エネルギービジョン」を策定し、環境に配慮したまちづくりの実現に向けて、市民・事業者・行政が一体となり、さまざまな取り組みを進めてきましたが、第1次甲賀市環境基本計画の計画期間が平成28年度で終了することから、「第2次甲賀市環境基本計画」を策定し、環境の保全と創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、本市の恵まれた素晴らしい環境を将来の世代に継承していくため、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な地域社会を、強い意志と協働により築くことを目指します。

けい かく き かん
計画の期間



たい しょう はん い
対象範囲

【生活環境】
大気、水質、土壌、騒音、振動、悪臭、光害、景観、ごみ対策 など

【自然環境】
森林、農地、水辺、緑地、生態系、生物多様性 など

【地球環境】
地球温暖化、新エネルギー、省エネルギー、オゾン層 など



わたしたちの住む甲賀市には、美しい山々やきれいな水、生き物などの自然がたくさんあるんだよ。市ではこの素晴らしい環境を残していくために、環境基本計画をつくって、市民や会社、市役所が行う取り組みを決めているんだ。甲賀市の環境を良くしていくために、わたしたちは何をしなければならないか、いっしょに学ぼう！



にしやえもん



豊かな自然とうるおいのある暮らしを未来につなぐ

自然に学び、自然を生き、自然とともに暮らした先人の生活の知恵を受け継ぎ、自然と共生しながら、うるおいのある豊かな自然を、誇りを持って未来の世代につないでいく、甲賀流の環境まちづくりを目指します。

美しい甲賀



目指すべき環境像の実現に向けて、3つの基本方針に基づき、8年間で推進する施策を展開します。その中で、最初の4年間で特に重点的に進めていくべき施策を重点プロジェクトとして定めます。

基本方針 1

豊かな自然と共に快適に生活できるまち

●森林・農地・里山の保全●

森林の保全と活用、農地の保全と活用、里山の保全と活用

●水環境の保全●

水辺環境の保全・活用、水質の保全、水環境機能の保全

●生態系の保全●

甲賀市レッドリスト掲載種の保全、有害鳥獣対策・外来種対策の推進、自然保護

●快適な生活環境の確保●

公害の防止、緑化の促進、まちの美化の推進、景観形成

重点プロジェクト1

森林資源の保全と活用

目標指標 山林より搬出される原木(丸太)の生産量

基準値(H27)

9,038m³

目標値(H31)

12,000m³



山や田んぼを守り、水をきれいにし、生き物を大切にすることで自然を守るんだ。

自分たちのまわりの自然を観察し、どのような生き物がいるか調べてみよう！



基本方針 2

地球環境への優しさが溢れるまち

●省エネルギー・エコライフの推進●

エコカーの普及・エコドライブの推進、公共交通の利用促進、地産地消の促進、環境に配慮したものづくりの推進

●再生可能エネルギーの普及●

木質バイオマス・太陽光エネルギー・地中熱利用(新庁舎)・小水力発電の普及促進、クリーンエネルギー自動車等の普及、市民や事業者と連携した新エネルギーの普及促進、廃棄物エネルギーの推進

●4R(リデュース、リユース、リサイクル+リフューズ)の推進●

生ごみ堆肥化システムの更なる普及、ごみの減量とリサイクルの推進、製造・流通過程での廃棄物の削減、不法投棄の防止、ごみの適正処理

重点プロジェクト2

生ごみ堆肥化システムの普及促進

目標指標 生ごみ堆肥化システム参加世帯

基準値(H27)

8,926世帯

目標値(H31)

10,000世帯



地球温暖化を防ぐために自然の力で電気をつくったり、自動車を使わないようにしたり、ごみを減らすなど、二酸化炭素を出さないようにするんだ。

電気はこまめに消して、ものを大切にしよう！



基本方針 3

誰もがよりよい環境を意識した行動ができるまち

●環境教育・学習の推進●

環境学習の充実、学校での環境教育の推進、環境リーダーの育成

●環境情報の発信●

広報媒体による情報提供、環境イベントの開催、公共事業・公共施設での積極的な取り組み、環境報告書の作成

●多様な主体の連携・協働●

「COOL CHOICE(賢い選択)※」の推進、市民活動団体・各種団体・事業所や県・近隣自治体との連携、環境保全協定の締結

重点プロジェクト3

COOL CHOICEの推進

目標指標 COOL CHOICEの認知度

基準値(H27)

6.5%

目標値(H31)

35%



COOL CHOICEとは…

平成42年度(2030年度)の温室効果ガスの排出量を平成25年度(2013年度)比で26.0%削減するという政府の目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。国民が一丸となって温暖化防止に資する選択を行ってもらうため、統一ロゴマークを設定し、政府・産業界・労働界・自治体・NPO等が連携して、広く国民に呼びかけている。



学校や地域で環境について学び、ひとりひとりが環境にやさしい暮らしができるようにするんだ。

環境のことを勉強し、調べてみよう！

